

マルチステークホルダー方針

当社は、多様な価値観を尊重し合い、自己実現と他社貢献が両立する、誰もが生き活きと働き、学び、暮らし、つながりあう未来社会「自律協働社会」の実現を目指しています。そのために、従業員、取引先、株主、投資家、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働により、新しい事業を創出し、事業領域を拡大する「森林経営モデル」に向け、様々な活動に取り組んでいます。その結果生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業、そして社会の持続的な成長や発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長や生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、ベースアップや初任給の改善などに取り組んでおります。また、教育訓練等については、主体的なキャリア形成・能力向上、組織の活性化を後押しすることを目的とした、「20%チャレンジ(社内複業)」を実施し、また人材育成機関「コクヨアカデミア」を設置し、リーダーシップやクリエイティビティを磨く後押し、新しいチャレンジへ繋げていくための「学び・挑戦し続ける風土」の醸成を目指しています。今後もよりよい仕事環境と成長を支援する機会を提供し、社員一人ひとりの活力の最大化を目指して取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/122533-05-05-osaka.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/122533-05-05-osaka.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、持続的な企業価値の向上を目指しサステナブルな経営に取り組んでいますが、その過程において企業を取り巻く様々なステークホルダーと密接にコミュニケーションを図りながら進めていくことが欠かせないと考えております。取組の詳細については、当社ホームページにて紹介しています。

<https://www.kokuyo.co.jp/sustainability/#stakeholder>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

施行日：2025年1月27日
改正日：2025年12月1日
2026年2月16日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

黒田英邦